

UNION PRESS

2009年6月 No8

学年暦について、学内の声

UP7号でもお伝えしたように、5月27日の労使懇談会では、地域手当とボーナスカットのことが中心でした。しかし、同じくらい重要な話題として「来年度の学年暦」がありました。当日、担当理事が欠席だったことと地域手当・ボーナスカットの話題で予定時間を使い切ったため、「来年度の学年暦」については意見交換を行うことができませんでした。しかし、学年暦はわたしたちの労働条件に直結する、重大な問題です。

今年の年明けに、急に評議会や教授会が開かれ、今年度の学年暦の変更案が話し合われたことは記憶に新しいところです。その経緯に不信と不満を抱いている教職員は少なくありません。

この件に関して、「黙っていられない！」と原稿をお寄せ下さったかたがいます。これは現執行委員会の意見を代表するものではありませんが、他大学のようにすなど貴重な情報を含んでいるので、掲載を決めました。

6月下旬には、「来年度の学年暦」を主テーマにした労使懇談会が予定されています(日程調整中)。経営側は、一般の教職員を納得させられるだけの論理と措置をともなった提案を行うことが求められるでしょう。かりに、休日振替を全学的に行うなどの提案内容であれば、なおのことそうです。

ちなみに、多くの一般教職員は大学側の「振替万能論」には辟易しています。とても平日に振替ができないような休日出勤でも、振替にさせられるケースがいまだに少なくない。それなら、135% (休日割当) 出してよ！と管理職クラスでも口にするほどです。システム的な問題改善の視点なしには、学年暦について抜本的な改革を行うことはできないでしょう。

学年暦変更の問題点と中教審委員の解釈

教員 (匿名希望)

昨年度のかなり遅い時期、「来年の学年暦(すでに決まっていた)を変えよ」とのことで臨時教授会開かれた。中教審の「学士課程教育の構築に向けて(審議のまとめ)」の以下の部分に合わないからだという。

「大学設置基準において、……講義であれば1単位当たり最低でも15時間を確保しなければならないことに留意する必要がある。これに定期試験の期間を含めてはならないことは言うまでもない。」

しかし、かれこれ30年以上も前から、埼玉大では試験は15週の中に含むと解釈してきたし、多くの大学でもそうである。試験は授業の一環としてやるのであるから、それが自然の解釈であろう。

また、大学審議会(中教審大学部会の前身)は、根強い反対を押し切って平成3年に「大学設置基準」を大綱化したのである。ここで単位について、以下のように書かれた。

「授業の方法別(講義,演習,実験・実技・実習等)に一律に定められていた単位の計算方法を,各大学・短期大学の判断により弾力的に定めることができるよう,…改める。」

実際、時間等も弾力的に運用している大学も幾つか見受けられる。なのに、今度の「まとめ」である。さて、「言うまでもなく当然であれば、委員の大学では、(15週+試験)としていたと推察される。しかし、驚くべきことに、ホームページ等でみると、安西委員長(慶応大学)をはじめとして、大部分の中教審委員の大学で「言うまでもない」としたことの実施がなされていなかったのである。

たとえば、この報告の関係者の一人がいる早大は、あわてて、今年度から各学期「16週を確保し、補講・試験の時間を含める」とした。でも、「16週=15週+試験」なのだから、補講などできるわけがない!

それでも、紙の上だけでも繕った早大はまだマシである。安西氏の慶大は春学期(前期)が4月8日授業開始で7月15日に終了する。埼玉大より15日も短い! どう頑張っても、(15週+定期試験)の形は無理である。おまけに、学年暦に、早慶戦・開校記念日など魅力的な行事が記載されている。

中教審の大学部会の委員の大学で、金沢工大以外、特に国立の有力校では、すべて基準をみたしていない。具体的には次の通りである(定期試験を除く)。東大14週(1コマ100分の学部もあるが大勢は90分)、東工大14週、首都大学東京12~13、神戸12~14。さらに、首都圏の私立のほとんどが13~14週である。

そもそも、「学士力」とは何なのか? 「自ら学べるようにする」ではないのか? 大綱化した法律の恣意的解釈を守ることが学内のルールより大事なのか?

翻って本学では、「これにのりおくれたら大変なことになる」と、臨時教授会まで開催して、決定を覆して学年暦を変えたが、その必要があったのか? 大部分の首都圏の有力大学は、そのままで、「大変なこと」になっていないようである。ぜひ、責任ある人に、ルール無視の判断の根拠を明確に説明してほしい。

チェックオフ制度にご協力下さい!

7月の組合費からチェックオフ(給与天引き)の制度が動き出します。まだ「給与控除同意書提出のお願い」をご提出でない組合員のかたはお急ぎください。組合の事務効率化・経費削減にぜひご協力ください。

用紙をなくしてしまったという方は組合事務室までお電話・メールをくださればお届けに上がります。署名・捺印した用紙を事務室まで届けるのがご面倒な場合は、お近くの執行委員までどうぞ。

「職員のための英会話講座」へどうぞ!

埼玉大学のネイティブ・スピーカーの先生方による「職員のための英会話講座(Staff English Club)」の6月の予定は以下の通りです。少人数で堅苦しくなくやっています。お昼休みなのでランチ持参でどうぞ。

6-7月の予定	講師	場所
6月15日(月) 12:20-13:00	カンバルテル先生	同研究室 (経済学部研究棟 3階)
7月 8日(水) 12:20-13:00	ミルン先生	同研究室 (教養学部棟 4階)

発行元: 埼玉大学教職員組合 Tel&Fax 048. 853. 5609 (内 3160)
E-mail: saidaikumiai@hotmail.co.jp HP: <http://19.pro.tok2.com/~saidaikumiai/>
組合事務室は生協第二食堂内 月~金(ただし木曜日は除く)、午後12時~5時開室

